

会 議 録

1 会議名

令和 7 年度第 1 回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市食料・農業・農村アクションプランの実績及び評価について 【資料No.1】
- (2) 上越市食料・農業・農村基本計画の見直しに係る今後の方向性について 【資料No.2】
- (3) その他

3 開催日時

令和 7 年 7 月 30 日（水）午後 1 時 30 分から

4 開催場所

上越市春日謙信交流館

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

- ・ 委 員： 山崎委員、金澤委員、松野委員、嶋谷委員、野口(睦)委員、野口(和)委員、
長瀬委員、増野委員、西村委員、八木委員、藤沢委員、小関委員、武藤委員、
安藤委員、白土委員、内山委員、伊藤委員、牛田委員、上原委員
- ・ 事務局： 農林水産部 佐藤部長
農政課 佐藤課長、古川副課長、横山副課長、野村係長、
石田会計年度職員
農村振興課 伊藤課長
農林水産整備課 高嶋課長
農業委員会事務局 岩崎副局長（代理）

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【農政課：古川副課長】

- ・ 上越市食料・農業・農村政策審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認した。その結果、会議が成立したことを報告する。

(委嘱状交付)

【農政課：古川副課長】

- ・最初に委嘱状の交付を行う。
- ・時間の都合により、代表として山崎委員に対し委嘱状を交付する。

【小田副市長】

(委嘱状を読み上げた後、山崎委員に手交する)

【農政課：古川副課長】

- ・本日、4名の委員が欠席している。
- ・委員の任期は令和7年6月27日から令和9年6月26日までの2年間である。今後ともよろしくお願いします。

(小田副市長挨拶)

- ・本日、酷暑の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。ただ今、代表者へ委嘱状を交付した。本日をもって、今後2年間にわたり、上越市食料・農業・農村政策審議会委員としての活動をお願いするものである。どうぞよろしくお願いします。委員各位におかれては、日頃より上越市の市政ならびに農業振興に多大なる理解と協力を賜り、改めて感謝申し上げる次第である。
- ・現在の農業に関する情勢を俯瞰するに、令和の米騒動と称される状況が発生しており、地球温暖化による気温上昇や国際情勢の不安定化といった深刻な問題に直面している状況である。このような問題に対処すべく、国では昨年12月に「食料・農業・農村基本法」の一部改正を実施し、今年4月に改正計画を策定したところである。
- ・上越市としても、持続可能な農業の実現を目指すとともに、第7次総合計画の達成に向けた取り組みを進める所存である。この審議会の場において、委員各位から多角的なご意見を賜りながら、協力をお願いしたい。

(委員紹介)

- ・今回選任された委員については、事前に配布した委員名簿によって紹介に代えさせていただきます。

(正・副会長の選任について)

- ・審議会規則第2条第2項に基づき、会長および副会長は委員の互選によって定められている。これに従い、委員各位からご発言をお願いします。

【小関委員】

- ・事務局に推薦案はあるのか。

【農政課：古川副課長】

- ・事務局としては、会長に内山委員、副会長に伊藤委員を推薦したいと考える。委員各位、ご賛同いただけるか伺いたい。
- ・皆様より拍手をいただいたことをもって、会長には内山委員、副会長には伊藤委員を選任するものとする。

(諮問について)

【農政課：古川副課長】

- ・上越市食料・農業・農村基本条例第8条第6項に基づき、上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて、小田副市長より会長へ諮問を行う。

【小田副市長】

(諮問書を読み上げた上で、内山会長に諮問書を手交する)

【農政課：古川副課長】

- ・本日は委員23名のうち19名が出席しており、これにより本会議の成立条件を満たしていることを申し添える。以後の議事運営については、内山会長が議長を務めるものとする。議事の進行については、内山会長にお願いする。

(2) あいさつ

【内山会長】

- ・本日の議事を始めるにあたり、挨拶を申し上げる。先ほど副市長からもお話があったように、国において食料・農業・農村基本法の改正が行われた。この春には改正基本法に基づく基本計画が策定され、加えて食料安全保障や農地に関する関連法が作成された状況である。
- ・また、米を巡る騒動についても話があった。この米の騒動がなぜ起きたかについては諸説あるが、確実に言えるのは、ここ数十年にわたって需要が減少している中で、一昨年から昨年にかけて需要が一時的に増加したことである。それと同時に供給面では、担い手不足、農地の課題、そして気候変動などが供給を不安定化させる要因となっている。今年は価格の高騰が目立ったが、経済学の基礎に照らせば、高騰する品目は暴落も起こり得るため注意が必要である。
- ・このように時代や環境が急速に流動する中で、今回、上越市食料・農業・農村政策の新たな計画の策定を進めているところである。この計画を発展させるにあたり、委員各位には忌憚のないご意見を寄せていただきたい。
- ・それでは、これよりお手元の資料に基づき進行する。次第にある議題、上越市食料・農

業・農村アクションプランの実績及び評価について、事務局の説明をお願いします。

(3) 議事 (1) 上越市食料・農業・農村アクションプランの実績及び評価について

【農政課：古川副課長】

(資料により説明)

【農政課：佐藤課長】

(資料により説明)

【農村振興課：伊藤課長】

(資料により説明)

【農林水産整備課：高嶋課長】

(資料により説明)

【内山会長】

- ・ただ今、3 人の課長からこれまでの実績や評価について説明を受けた。この説明を踏まえ、委員の皆様から意見を伺いたい。
- ・その前に、ひとつ確認したい。上越市には食料・農業・農村基本条例があり、これに基づいた基本計画が存在する。また、基本計画の実効性を高めるためのアクションプランが策定されている。このアクションプランには目標となる指標が設定されており、指標にはアウトプット指標とアウトカム指標がある。重要視されているのはアウトカム指標であると考えている。
- ・例えば英語を上達させたい場合、「私は毎日、何時間英語を勉強する」といった具体的な活動努力がアウトプット指標である。そして「結果として英検 1 級に合格する」ことがアウトカム指標である。アウトプット指標は行政が直接取り組める要素であるが、アウトカム指標は実際の成果に関わり、努力が成功に必ずしも結び付くとは限らないためである。このような背景から、成果の重要性を考慮しアウトカム指標が重視されている。

【安藤委員】

- ・資料 No. 1「農業Ⅱ-2 環境保全型農業の推進」におけるアウトカム指標の全体評価において、数字の信憑性が薄いとされている。また、既存のデータで十分に把握することができないとあるが、何か改善の方法を検討されているか伺いたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・環境保全型農業の推進について、アクションプランの資料 45 ページに記載されている内容である。施策指標は「環境保全型農業に取り組んでいる面積」と「有機農業に取り組んでいる面積」の 2 つである。これらの面積については、農家の皆様から営農計

画書を提出いただき、その資料をもとに集計を行っている。しかし、記載されている内容は、各農家の申告に基づくものであり、私たちの想定する面積と一致しない。

- ・そこで、現在取り組んでいる「環境保全型農業直接支払交付金」の対象とする資料を利用した方が、より確実にデータを裏付けることができると考えている。例えば、農薬や化学肥料を 5 割以上低減する栽培など、条件が明確となる。この方法を採用することにより面積は従来より小さくなる可能性があるが、より正確な数値となり信憑性が向上する。

【内山会長】

- ・その他に意見はあるか。

【西村委員】

- ・丁寧な説明をいただき感謝申し上げます。今回は以下の 3 点について質問させていただきたい。1 点目はスマート農業の計画修正についてである。これに関して、具体的にどのような形で修正する予定か。令和 3 年度から 6 年度の実績を見る限り、進捗が芳しくない状況にあるが、この点について教えていただきたい。
- ・2 点目は食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応強化に関する件である。目標値 90%に対し 90.5%と目標達成率が高い。この結果を受けて目標値の上方修正があると思われるが、評価手法として市民アンケートを予定しているとの説明あった。このアンケートは具体的にいつ実施される予定か伺いたい。
- ・3 点目は鳥獣被害対策の推進について、被害が甚大である一方、交付金の減少に伴い取組を縮小せざるを得ない状況があるのではないかと懸念している。交付金の減少が農家に与える影響を考慮すると、農家の方々が大きな負担を抱える可能性がある。この点について、もう少し詳しく教えていただきたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・スマート農業に関して、普及状況を完全に把握することは困難である。昨年は、認定農業者約 900 名及び認定新規就農者にアンケートを実施したが、回収率が低かった。このため、認定農業者から提出される 5 年に一度の計画書を基に、一部データを補足しながら推計し、対応している状況である。
- ・このような状況のため、スマート農業の実際の浸透度を完全に把握することは現状では難しい。進捗確認のために現行指標を維持しつつも、最終的な効果、例えば担い手の確保や生産コストの削減など、より実践的な成果に基づく指標に変更する検討を行っている。

【農政課：野村係長】

- ・食品ロス対策に関するアンケートについては、今年実施予定であり、9月中旬頃に発送し、1か月程度かけて回答を集める。その後分析を行い、指標項目を可能な限り早く公表する予定である。

【農村振興課：伊藤課長】

- ・鳥獣被害については、市としても深刻な問題として捉えており、最重要課題として認識している。交付金の減少が取組内容にも影響を与えているが、市としては予算を増やすか、地元の協力を得つつ経費削減を図りながら実現可能な取組を模索している。次回の審議会では、目標の達成のみならず、実効性のある具体的な取組について議論を進めたいと考えている。

【伊藤副会長】

- ・先ほどの説明を踏まえると、計画を策定したものの達成が難しく、現実に合わせて計画を下方修正する必要があると感じている場合があると感じる。
- ・しかし、アクションプランの考え方に基づく、現実にも困難であっても目標を引き下げることが基本計画との矛盾を招かないのかという点が重要となる。
- ・特に「優良農地の維持」と「荒廃農地の発生防止」という大目標が掲げられている中で、中山間地など条件の厳しい地域を守るべきかどうかという現実論が存在している。
- ・これに対し、基本計画の中で、ここは諦めると明確に表明し、アクションプランも改訂すべきか。あるいは、基本計画は維持しつつ実現可能な範囲で修正すべきか。このような方針決定のプロセスを明確化する必要がある。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・我々の基本的な考え方は、目標を単に引き下げるのではなく 100メートルを走る目標を掲げたが、足が遅いので 50メートルに変更するという発想ではない。むしろ 100メートルを走り切るためにダッシュを練習し、速く走れるようにするという趣旨である。このように、達成に向けた手段や方策を変更することで目標を維持する姿勢である。
- ・荒廃農地の問題については、農地維持が非常に重要だが、日本全体、特に中山間地においては高齢化が進行している。移住者が農地を維持する例はあるが、全体的には農業就業人口の高齢化が目立つ。こうした状況を踏まえ、現実的な対応を検討している。
- ・地域計画については、地域の農業者と連携しつつ、具体的な農地保全の方向性を協議している。ただし、10年後全ての農地を対応可能な計画に落とし込むのは現時点では

難しい。地域の皆様に年間 2～3 回の協議を行い、具体的なアクションにつなげる手法を模索している。具体的には大型機械導入に伴うほ場整備や水源確保のための水路設置などを組み合わせながら、現実的な目標を積み上げていくべきだと考えている。

【内山会長】

- ・実態が変化した場合に指標を変更することが、基本計画の整合性を保つ上で適切であるかという点は非常に難しい問題である。
- ・次の議題上越市食料・農業・農村基本計画の見直しに係る今後の方向性について議論を進めたい。まずは事務局から説明をお願いする。

(3) 議事 (2) 上越市食料・農業・農村アクションプランの実績及び評価について

【農政課：古川副課長】

(資料を用いて説明)

【農政課：佐藤課長】

(資料を用いて説明)

【牛田委員】

- ・私は 10 年ほど前に大島区に移住し、米の農業を営んでいる。令和 8 年から令和 12 年にかけて、中山間地域における直接支払制度の第 6 期対策が始まる。今年からその取り組みがスタートしているが、令和 12 年度からは第 7 期対策に移行することになる。この点を踏まえ、上越市としては新規就農者の増加を目指した計画施策をこれまで以上に力強く進めていただきたいと考えている。
- ・上越地域の半分が中山間地域であると聞く。そのため、次の 5 年間ににおいてどの程度の農地の担い手を増やせるのか、中山間にとって極めて重要となる。特に 5 年後、さらにその 5 年後には、現在 70 歳代の方々がどれほど耕作を続けていけるかも課題である。
- ・これまでの 6 年間ににおいて、新規就農者の獲得や受け入れには効果が見られなかったということであり、政策の見直しを行うべきであると考え。これまで以上に力を入れた取り組みを進めていただきたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・新規就農者の目標を年間 38 人、10 年間で 380 人と設定して努力してきたが、目標には達していない状況である。現在、基本構想の案ができているところであり、10 年後に地域の農地を維持するためにどれだけの新規就農者が必要かを算定している。この数値は年間目標 38 人に近いようである。

- ・これまでの取り組みを続けていくだけでは、現状のニーズを超えた成果を上げることは難しいかもしれない。農業や地域を守ってきた方々の後継者の確保、農業従事者の雇用の確保が非常に重要である。今の状況を鑑みると、法人よりも独立自営の形態が多くなっており、この点も検討が必要である。

【牛田委員】

- ・2点質問がある。
- ・1点目は新規就農について、移住者の場合は国の就農支援制度を受けやすいが、親子で就農を希望し、地域に戻ってきた場合には国の支援制度が受けづらい現状がある。国では新規部門を立ち上げたり、新しいことにチャレンジすることが求められているが、親の農地を引き継ぎ、地域に戻ってくれるだけでも地域にとっては非常に大きな力になる。この点について、上越市独自の支援が可能か伺いたい。
- ・2点目はアクションプランについて、中山間地域と平野部で分けて取り組むことができないか検討してほしい。

【農政課：佐藤課長】

- ・親元就農の支援が上越市独自でできないかとの提案をうけとめた。基本計画に位置付けられるかどうか、今後の検討材料としたい。
- ・アクションプランを中山間地域と平野部で分ける件については、すべてを分けることは難しいかもしれない。ただし、部分的には分けることが可能であると考え。中山間地域と平野部では経営の方向性が異なり、担い手政策もそれぞれ重要である。そのため、分ける方法については検討の材料としたい。

【牛田委員】

- ・親元就農への関心が高まっている点について感謝申し上げる。

【内山会長】

- ・その他に質問や意見はあるか。

【藤沢委員】

- ・新規就農における定着率について伺いたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・上越市の新規就農の定着率は約80%程度である。全国的な平均から見れば高いと聞いている。ただし、農業は夏の暑い時期や早朝の作業など厳しい条件が多いため、一定数の人が定着せず離れていってしまう。市内の企業に転職する例もある。

【内山会長】

- ・確かに、80%は業界的には高い定着率であると思う。
- ・その他に質問や意見はあるか。

【西村委員】

- ・食料・農業基本計画の見直しに関し、基本計画に定めのない要素についても、必要に応じて取り組みを定めるとされているが、第2回・3回の会議で基本計画案について提案や協議を行うことは可能か伺いたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・これまでの取り組みを繰り返し見直しつつ、アウトプット指標・アウトカム指標を分析している。施策全体についても検討しているところであり、基本計画に定めのない要素、例えば食料の持続的供給に費用が関わる部分についても議論している。これは国でも検討されており、JAでもコスト算定を進めている。
- ・市の基本計画にこれを載せることで、具体的な取り組みにつなげられるかどうかを検討している。適合性の議論を踏まえた上で、たたき台を作成したいと考えている。

【内山会長】

- ・その他に意見や質問はあるか。上原委員、何かあるか。

【上原委員】

- ・皆様の質問や意見に感銘を受けている。食料・農業に関心が高かったので今回応募したが、いただいた資料を改めて熟読したいと考えている。

【内山委員】

- ・突然の指名で失礼しました。ありがとうございました。

(3) 議事 (3) その他

【内山会長】

- ・次の議題、その他について進める。事務局から委員に情報提供があればお願いしたい。

【農政課：佐藤課長】

(農地渇水・高温対策事業について説明)

【上越地域振興局：安藤委員】

(県の農地渇水・高温対策事業について説明)

【内山会長】

- ・委員の皆様から意見や質問はあるか

【長瀬委員】

(渇水状況について説明)

【野口委員】

(渇水状況について説明)

【内山会長】

- ・本日は多くの意見をいただき感謝申し上げます。今年度はあと3回会議が予定されている。それぞれの立場から引き続き意見を頂きたい。以上で議事を終了し、事務局へお返しする。ありがとうございました。

(4) 閉会

【農政課：横山副課長】

- ・本日は長時間にわたり、積極的かつ貴重なご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。皆様からいただいた意見を踏まえ、基本計画およびアクションプランの原案作成に着手する予定である。次回以降の第2回、第3回につきましても、引き続きご協力とご出席をお願いする。
- ・以上で、令和7年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会を閉会とする。

9 問い合わせ先

上越市農林水産部 農政課 農業総務係

TEL：025-526-5111（内線 2105）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。